

# 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第7次報告）の概要

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会（平成23年7月）

## 対象

### 1. 子ども虐待による死亡事例

厚生労働省が、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）に対する調査により把握した、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの12か月間に発生し、又は明らかになった児童虐待による死亡※77事例（88人）を対象とした。

	7次報告			6次報告		
	虐待死	心中 (未遂を含む)	計	虐待死	心中 (未遂を含む)	計
例数	47	30	77	64	43	107
人数	49	39	88	67	61	128

※ 児童虐待による死亡事例については、第2次報告以降、「心中以外」の事例と「心中」事例に区別していたが、本報告では、「心中以外」の事例を「虐待死」と呼称を改め、「虐待死」と「心中（未遂を含む）」とした。

### 2. 0日・0か月児の死亡事例

第1次から第7次報告の対象期間（平成15年7月から平成22年3月）内に把握した日齢0日から月齢0か月（生後1か月未満）児の虐待死77人（69事例）を対象とした。

## 調査・分析方法

調査票による調査の後、関係都道府県等において検証が実施された事例の中で、関係機関の関与があった一部の事例について、ヒアリングを実地した。

